

第18回行田市障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会

- ▶日時 11月12日(土)午前10時～午後0時30分(午前9時30分受け付け)
- ▶場所 行田グリーンアリーナ
- ▶内容 障害者(児)とその家族およびボランティアが、互いに交流を深めるとともに、障害者(児)の健康増進と社会参加を促進します。
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の障害者(児)
- ▶種目 風船バレー、卓球バレー、ボッチャ、STT、フライングディスクなど
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 運動しやすい服装、タオル、上履き
- ▶その他 当日のボランティアを募集していますので、協力していただける方は10月14日(金)までに行田市社会福祉協議会(☎557-5400)へ申し込みください。
- ▶申し込み 福祉課で配布している申し込み用紙に必要事項を記入の上、10月14日までに直接同課へ提出してください。
- ▶問い合わせ 同課障害福祉担当(内線265)【FAX】554-6701

ふれあい福祉健康まつり

- ▶日時 10月22日(土)午前9時30分～午後2時30分※雨天の場合は10月23日(日)
- ▶場所 産業文化会館南側芝生広場およびバスターミナル駐車場(西側一部)
- ▶内容 アトラクション、飲食コーナー、遊びコーナー、バザー、健康チェック、団体PRの展示など
- ▶主催 行田市ふれあい福祉健康まつり実行委員会
- ▶共催 行田市、行田市社会福祉協議会
- ▶その他 車椅子を利用して公共交通機関の利用が困難な方は、運転ボランティアによる送迎を行いますので、問い合わせください。また、会場および会場周辺での無人航空機の使用は禁止します。
- ▶問い合わせ 同協議会☎557-5400

身体測定&からだバランス体験講座 ～フィットネスクラブ連携トライアル事業～

フィットネスクラブの協力により開催される「身体測定&からだバランス体験講座」です。体組成計を使って体力年齢などを測定したり、健康づくりや体力づくりのためのポイントを教わったりすることができます。

フィットネスクラブ一覧

施設名	スポーツフィールド行田	コナミスポーツクラブ行田
所在地	緑町8-8	持田1-4-56
電話	☎553-1666	☎555-3541
日時	<全3日間> 1日目は次の①～④の中から希望する日を選択 2日目および3日目は同月中の希望する日に参加できます。 ①11月2日(水)午前10時10分～11時 ②11月3日(木)午後1時30分～2時20分 ③11月5日(土)午後7時～7時50分 ④11月6日(日)午後1時30分～2時20分	次の①～③の講座の中から希望する講座を選択 講座①：11月29日(火) 午前11時～午後1時 講座②：11月24日(水) 午後1時15分～2時30分 講座③：11月25日(木) 午前11時～午後1時
講座内容	1日目：からだ測定、施設利用 2日目および3日目：軽運動、筋力アップ、ヨガ、プールなど	講座①「ステップアップ・ロコモフィット」(シニア向け) ・下半身筋力やバランストレーニング 講座②「ボディバランス30」 ・筋力、柔軟性、バランスの向上 講座③「ステップアップ・ロコモコア」 ・下半身筋力と体幹トレーニング
定員	20人(先着順) ※①～④各5人まで	15人(先着順) ※各講座5人まで
申し込み	10月14日(金)午前10時から直接または電話で当該施設	10月14日(金)午前10時から直接または電話で当該施設

- ▶対象 市内在住の20歳以上の方で、医師から運動制限を受けていない方
- ▶参加費 無料
- ▶その他 一施設につき一度のみ利用となります。講座内容は、参加者や施設などの状況により変更の場合あり。
- ▶問い合わせ 当該施設または保健センター☎553-0053

行田市国民健康保険にご加入のみなさんへ 特定健康診査は済んでいますか

40歳～74歳の方を対象とした特定健康診査の受診券を5月下旬に送付しましたが、申し込みや受診は済んでいますか。

受診期限が近くなると、病院の予約が取りにくくなります。早めに受診しましょう。

▶受診期間 平成29年2月28日(火)まで

※受診券を紛失した方は、再発行できますので、保険年金課へ問い合わせください。なお、年度途中で社会保険へ加入した方や市外に転出した方は、行田市国民健康保険の特定健康診査は受診できません。加入した社会保険や転出先の国民健康保険に確認してください。

▶注意 今年度より特定健診と市の助成を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受診することはできません。

職場健診などを受診した方へ

国民健康保険加入の方で、受診結果を提供いただいた方に、粗品を差し上げます。ただし、市の特定健康診査と同じ検査項目を含んでいるものに限りです。

▶提出方法 国民健康保険証、期間内に受診した職場健診の結果、受診券を同課へお持ちください。

受診勧奨はがきと電話で受診をお勧めしています

特定健康診査を多くの方に受診していただくために、はがきや電話で受診のお勧めをしています。電話では、併せて特定健康診査の受診についても確認しています。

※電話の際、金銭の振込みなどを依頼することはありません。すでに健診を受診済みの方、または行田市国民健康保険の被保険者でなくなった方については、行き違いがあるかもしれませんがご了承ください。

特定保健指導のご案内

特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された方に、特定保健指導の案内をしています。特定保健指導では、保健師や管理栄養士などから、生活習慣の改善方法や健康づくりに関するサポートやアドバイスを受けることができます。この機会に、自身の生活習慣を見直してみませんか。案内通知が届いた方でサポートやアドバイスを希望する方は電話で同課へ申し込みください。

▶問い合わせ 同課国保担当(内線271・272・273)

行田市障がい者計画進行 管理委員会の委員を募集します

市では、障害のある方のための施策に関する「行田市障がい者計画」の進行管理を行う機関を設置しています。そこで、計画の進行状況を管理確認するため、市民の皆さんから委員を募集します。

▶応募資格 満20歳以上の市内在住の方で、平日昼間の会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方を除きます。

- ①これまでに本市の福祉関係の審議会などに公募の委員として参加したことがある方
- ②市職員および市議会議員
- ③本市付属機関の委員の職にある方

▶募集人数 2人

▶任期 計画の終了年度まで(平成30年3月末まで)

▶応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、勤務場所(または学校名)を記入した書類(様式自由)を10月28日(金)(必着)までに直接または郵送で福祉課障害福祉担当【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市福祉課

▶選考方法 応募人数が2人を超えた場合は、公開抽選により決定します。

▶問い合わせ 同課障害福祉担当(内線266)

新しい国民健康保険被保険者証 をご使用ください

9月30日で有効期限切れとなった国民健康保険被保険者証(保険証)の更新に伴い、新しい保険証を簡易書留郵便でお送りしました。10月1日以降に医療機関で診療を受けるときは、必ず新しい保険証(ピンク色)を提示してください。また、旧保険証は、各自で処分してください。

加入・喪失手続きはお早めに

国保に加入するときや、職場の健康保険に加入したときなどは、届け出が必要です。届け出は本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

加入は届け出の日からではなく、資格を取得した日までさかのぼって加入となります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となりますので、1回の支払い額が高額になることがあります。

また、国保の資格を喪失しているにもかかわらず、国保の保険証を提示し診療を受けた場合は、国保が負担した診療費を返金していただくことになります。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271)